

「第3期群馬県特別支援教育推進計画」（案）に対する意見について

番号	提出された意見の概要（要旨）	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
				修正前	修正後
1	P13 個別の教育支援計画、個別の指導計画で、幼稚園等、高等学校等段階の作成率が低い原因の把握をしてほしい。	群馬県教育委員会としては、個に応じた指導や支援を充実させるため「特別な支援が必要な幼児児童生徒全員に個別の指導計画及び個別の教育支援計画(以下「個別の教育支援計画等」という)を作成」することを目指しています。推進計画(案)の「現状」に掲載した「令和3年度個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率」の数値は、「個別の教育支援計画等を作成している学校園の割合」となっており、ご指摘を踏まえ改めて検討しました。学校園の中には、個別の教育支援計画等を作成する必要がある幼児児童生徒がその学校園にいない年度もあります。しかしその場合でも、その学校園は「作成していない」とカウントされてしまいます。一方で、複数の対象幼児児童生徒がいる学校園において一人でも作成されている場合は対象となるその他の幼児児童生徒に作成されていなくても「作成している」とされます。このようなことから、「作成している学校園の割合」は個別の教育支援計画等の作成の実態が十分反映されていないことが考えられます。そのため、「特別な支援が必要な幼児児童生徒全員に個別の教育支援計画等を作成する」とした本県の指標を踏まえた数値を掲載することが必要と考え、「現状」に掲載した数値を「令和3年度個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率（学校園で作成が必要と判断された幼児児童生徒に対する作成の割合）」に修正しました。引き続き特別な支援が必要な幼児児童生徒全員に個別の教育支援計画等の作成が進むよう取り組んで参ります。	有	<p>①P13【現状】の表 令和3年度個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率（群馬県）</p> <p>○個別の教育支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等 <u>40.8%</u> ・小学校等 <u>99.0%</u> ・中学校等 <u>93.2%</u> ・高等学校等 <u>40.9%</u> <p>○個別の指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等 <u>87.8%</u> ・小学校等 <u>99.0%</u> ・中学校等 <u>95.1%</u> ・高等学校等 <u>43.9%</u> <p>②P13【課題】2つめの○ 「作成率は、学校園で計画の作成が必要と判断された幼児児童生徒が一人でもみられた場合に作成している割合であり、必要とする全ての幼児児童生徒に計画を作成しているとは限りません。必要とする全ての幼児児童生徒に作成・活用していくことが求められます。」</p>	<p>令和3年度個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率（学校園で作成が必要と判断された幼児児童生徒に対する作成の割合）（群馬県）</p> <p>○個別の教育支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等 <u>87.4%</u> ・小学校等 <u>91.6%</u> ・中学校等 <u>93.3%</u> ・高等学校等 <u>83.3%</u> <p>○個別の指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等 <u>90.2%</u> ・小学校等 <u>94.5%</u> ・中学校等 <u>96.8%</u> ・高等学校等 <u>75.6%</u> <p>「作成率は、学校園で計画の作成が必要と判断された幼児児童生徒に作成している割合であり、必要とする全ての幼児児童生徒に作成・活用していくことが求められます。」</p>

2	P15	幼稚園等における個別の指導計画が40.8%と低い値なのは問題です。作成について積極的に取り組む必要があります。原因の検討をしてほしい。	同上	有	<p>①P15【現状】3つめの○ 「幼稚園等における体制は進みつつある一方で、令和3年度の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率は、それぞれ40.8%、87.8%であり、個別の指導計画の作成・活用が進んでいない現状があります。」</p> <p>②P15【現状】の表 幼稚園等における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率（群馬県） ○個別の教育支援計画 ・幼稚園等 40.8% ○個別の指導計画 ・幼稚園等 87.8%</p>	<p>「幼稚園等における体制は進みつつある一方で、令和3年度の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率は、それぞれ87.4%、90.2%であり、小中学校等に比べ個別の指導教育支援等の作成・活用が進んでいない現状があります。」</p> <p>幼稚園等における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率（群馬県） ○個別の教育支援計画 ・幼稚園等 87.4% ○個別の指導計画 ・幼稚園等 90.2%</p>
3	P32	コミュニティ・スクール制度は、県立特別支援学校には導入されていません。導入していない理由はどうしてですか。	これまで県立特別支援学校では、学校評議員制度を設け外部からの意見を取り入れ学校運営に活かしてきました。また、児童生徒の通学区域が広域にわたるなど小中学校と比べると地域とのつながりが弱い一面がありました。こうした中、地域に特別支援学校を設置したり、市立特別支援学校を県立移管するなど、地域で学ぶ教育環境が整備されたことを踏まえ、これまで以上に「社会に開かれた学校づくり」に努める必要があります。コミュニティ・スクール制度の導入は、その実現を目指す取組の一つと考えます。	無		
4	P57	群馬県手話言語条例が施行されています。手話の普及の啓発を全ての学校で積極的に取り組んでほしいです。	御意見を踏まえて、検討します。	無		